

2. 取組を進めるに当たり困難であった事例について

F. その他

①大学院生・研究者等の積極的な受入・派遣等

《人社系》

●早稲田大学法学研究科

「法学研究と法律実務の統合をめざして」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

博士論文作成のため、自己の論文の内容を海外の研究者・大学院生に対して口頭発表し、議論・指導を受ける海外ワークショップや、日本においてリサーチが難しい項目について、海外に学生を派遣して実態調査させる海外リサーチを企画・実施したが、積極的に手を挙げて応募してくる学生が極めて少なかった。

(苦労したこと、困難であったことの具体的な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

候補者を選考するための面接試験を設けるなど、応募者が多数であることを予想していたが、実際には手を挙げる学生が少なかったため、個別に声掛けして参加者を募る必要があった。そのため、参加者や研究テーマにも一定の偏りが生じてしまった。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

参加した学生からの感想は、参加して本当によかったというのが圧倒的で、これは効果的であった項目に挙げていくらいなのであるが、参加するまでが大変で、特にワークショップについては敷居が相当高かったようである。しかし大学院のカリキュラムの中に研究に必要な語学科目を置き、さらにアテネフランセ等での訓練の機会を提供したことは、これへの参加準備を大きく手助けするものであった。比較法研究能力を備えた研究者を養成するという目的を遂行する上で必須のプログラムであるので、これを継続実施をするための外部資金獲得の努力をする一方で、学生が海外に目を向け、このような機会を積極的に利用する姿勢をもち、比較法研究能力の向上に努めるよう、折に触れて指導していく必要がある。